

平成30年度

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会

事業計画

一人ひとりを認めあい、支えあう、おおらかなまち“大津”を目指して、市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます

目次

1. 総論

2. 重点項目

1. 働き方改革と労働安全衛生（総務グループ）
2. 生活支援体制整備事業（地域・ボランティア支援グループ）
3. ボランティアセンター・災害ボランティアセンター運営事業
（地域・ボランティア支援グループ）
4. 施設連絡会運営事業（地域・ボランティア支援グループ）
5. 子ども若者相談窓口事業（自立支援グループ）
6. 法人後見事業（権利擁護支援グループ）
7. ファミリーサポートセンター事業（ファミリーサポートセンター）

3. 事業一覧

大津市社協 第5次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとに事業を記載する。

- 目標1. 多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり
目標2. 一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり
目標3. 新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

1. 総論

平成 29 年度は、本会会長の交代、創立 65 周年を記念して作成した新たなキャラクター「おおつ ひまりん」の作成、第 5 次地域福祉活動計画のスタート、組織構成 会員制度・福祉施設連絡会の導入、日本地域福祉学会の優秀実践賞、子ども若者総合相談窓口の受託等、本会にとって大きな転換点への入口に立った年であった。

また、全国社会福祉協議会においては、今日の地域における深刻な生活課題や孤立などの地域福祉の課題に応える社協活動の方向性と具体的な事業展開について「第二次アクションプラン」が示された。これを受け本会では、第 5 次地域福祉活動計画との対比表を作成し、今後の地域福祉活動の方向性について検討を重ね、役職員との共有化を図った。

平成 30 年度は、上記の協議を踏まえ、第 5 次地域福祉活動計画の理念である「一人ひとりを認め合い、支えあう、おおらかなまち大津」の実現を目指して、各種事業が実質的に展開されるスタートの年となる。この点を踏まえると、平成 30 年度は 65 周年を経た本会の今後の方向性を決定付ける重要な年度となる。

とくに事業面では、平成 29 年度に新たな仕組みとして展開した「学区社協会長会」「大津市社協施設連絡会」「法人後見」等の事業が 2 年目となり、さらなる創意工夫が求められることとなる。また、多様なネットワークの力で市民ニーズを解決する窓口の一つとして平成 29 年 10 月からスタートした「子ども若者総合相談窓口事業」（市の受託）については、2 年目に向けて、相談の受付や対応について、相談者の目線に立って丁寧を受けとめて行くなど、市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進める本会の総合相談の一環として充実させていきたい。

また社会全体が、働き方を見直す方向で進んでいることを見据え、平成 30 年度は、これまでの仕事の進め方を見直し、本会の働き方改革の初年度に位置づけ、役職員が力を合わせて、改善、改革に向けて意識的に取り組む所存である。

事務局内では、平成 30 年度も総務課と地域福祉課、ファミリーサポートセンターの 2 課 1 センター制を継続するとともに、職員数も生活支援員を含め 60 名を超える組織となり、労働安全衛生の充実を進める事となる。

さらに平成 30 年度は、従来の地域支援グループとボランティア支援グループを地域・ボランティア支援グループに統合し、総合力が発揮できる体制とした。あわせて、地域包括支援センターへの職員の派遣は、平成 29 年度の 5 名から 8 名に増員し、派遣地域も 2 箇所から 5 箇所へと増加する。

また、職員のスキルアップを図る職員研修については、平成 30 年度も、階層別職員研修を実施し、部門間の連携を一層強化し、職員満足、顧客満足、地域満足の職

場づくりに努めたい。

これらの一連の業務を通じ、身近な所から、またできるところから働き方そのものを見直し、職員自身の生活が充実したものとなるよう進めていきたい。

厚生労働省は、今後の制度改革の基本コンセプトとして「地域共生社会の実現」を掲げている。内容は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域課題の解決に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすと説明されている。

本会では、長年、小学校区単位に地域福祉活動を実践している 36 か所の学区社会福祉協議会を基盤に、地区民生委員児童委員協議会とともに、自治連合会、福祉施設、各種団体、関係機関等のネットワークを大切にして、大津ならではの「地域共生社会の実現」に向けて各種事業に取り組む所存である。

以下、重点項目、各事業について述べる。

2. 重点項目

1. 働き方改革と労働安全衛生（総務グループ）

【目的】

平成 30 年度は、法人運営事業の取り組みとして、組織構成会員の加入推進、職員の働き方改革や、職場の労働安全衛生の取組み、階層別職員研修の実施に向けて以下の事業に重点を置いて取り組む。

【事業の概要】

（1）会員制度の充実

- ・組織構成会員、賛助会員の働きかけ（強化月間の導入）
- ・刊行物の発行と送付

（2）職員の働き方改革の導入

- ・職員による働き方の改善、改革の提案
- ・職場全体としての改善、改革の取組み

（3）職場の労働安全衛生対策の推進

- ・衛生管理者の設置

- ・健康診断の充実
- ・産業医による定期面談、職場環境の整備
- ・ストレスチェックの導入

(4) 階層別職員研修の実施

(5) 広報活動の充実

- ・ホームページの刷新
- ・広報紙の検討

2. 生活支援体制整備事業（地域・ボランティア支援グループ）

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「生活支援コーディネーター」の配置と「協議体」の設置により、地域での助け合いや支え合い活動を育み地域力の向上を目指す。

また、地域の担い手について、地域支援グループとボランティア支援グループが統合することで、お互いが把握している社会資源を共有し、地域団体や福祉施設、ボランティア、NPOなど新たなつながりを活かしたまちづくりを進める。

【事業概要】

(1) 第1層・第2層生活支援コーディネーターによる協議体の運営

第2層協議体（保健福祉ブロック圏域）における話し合いの場を継続的に開催し、ブロックごとに具体的な事業を検討・実施する。

(2) 地域福祉担い手養成講座の開催

この講座は、地域福祉の重要な担い手である学区社会福祉協議会、自治会・町内会、ボランティアグループ、地域福祉活動や地域づくりを実践している団体で活動する方々が、コミュニティソーシャルワークを学び、小地域福祉活動を展開するために必要な考え方や技術を身につけ、地域福祉の担い手として活動していただくことを目指すもの。

3. ボランティアセンター・災害ボランティアセンター運営事業 (地域・ボランティア支援グループ)

【目的】

地域福祉を充実させ推進していくためには、地域での「人」や「人と人とのつながり」が最も重要である。ボランティアセンターでは、新たな活動者を発掘・育成するため、テーマに沿ったボランティア体験と気軽なカフェを組み合わせた「ボランティアカフェ」を企画したところ、ボランティアに関心のある方や個人の楽しみを活動につなげてみようという方の参加が増えている。

このような方の「想いと行動」をまちづくりに活かせるよう、「地域」「協議体」、「施設連絡会」との連携をさらに深める。

一方、常設型災害ボランティアセンターの強みを活かし、「災害支援」をキーワードに、大学や企業、福祉施設等との連携を図り、安全で安心して暮らすことができる、「災害にも強いまちづくり」を目指す。

【事業概要】

(1) ボランティアセンターの運営

1) 新規参加者の発掘・育成

①ボランティアカフェの開催

②ボランティア講座の開催

2) ボランティア活動者・団体への支援及びボランティア活動等を支援する組織との連携

①ボランティア基金の活用

②ボランティアセンター登録グループの拡充

(2) 災害ボランティアセンターの運営

1) 災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座の開催

2) おおつ災害ボランティアネットワークの設置

3) 災害ボランティア事前登録者の顔の見える関係づくり

4) 現地災害ボランティアセンター（サテライト）との協働

4. 施設連絡会運営事業（地域・ボランティア支援グループ）

【目的】

大津市社会福祉協議会施設連絡会は、①分野を超えた横断的なつながりづくり、②地域における公益的な取組の実施を目的とし、平成 29 年度に発足した。

(会員 118 施設)

平成 30 年度は、上記目的を柱にしながら、大津市域と保健福祉ブロック圏域で活動の充実を図る。(目標会員 200 施設)

【事業の概要】

- (1) 人材確保に向けた取り組み
 - ・ハローワーク、大学との連携
 - ・福祉学習の強化
 - ・施設におけるボランティア担当者研修の開催
- (2) 生活困窮者等の支援に関する取り組み
 - ・生活困窮者やひきこもりの方のボランティア受け入れ
 - ・生活困窮者やひきこもりの方の就労体験の受け入れ
 - ・子どもの居場所づくり
- (3) ブロック連絡会における事業の検討・実施
 - ・ブロックニーズに合わせた事業の実施
 - ・地域における公益的な取組の実施

5. 子ども・若者総合相談窓口事業（自立支援グループ）

【目的】

本会では、市の委託を受け平成 29 年 10 月から子ども・若者総合相談窓口を開設し、引きこもり等の若者が社会的自立を目指せるよう支援を行う。大津市においては、「子ども・若者支援地域協議会」が設置され、福祉・保健・医療、教育や民生委員児童委員協議会連合会等、地域の様々な関係機関が連携して、一体的な支援が新たにスタートしている。

【事業概要】

(1) 相談受付（電話・面談）

子ども・若者およびその家族を対象に、学校生活や就職のこと、親や人とのかかわり方など、暮らしの中での様々な不安をお聞きするほか、内容に応じて他の専門機関、団体等へつなぐ。

(2) 個別ケース検討会議の開催

地域協議会の関係支援機関等に呼びかけ個別ケース会議を開催し、ケースごとに対象者の状況の把握や問題点の確認、支援方針の策定、役割分担の決定、認識の共有を行う。

6. 法人後見事業（権利擁護支援グループ）

【目的】

大津市における被後見人等の受任ニーズが高まっていることを受け、地域福祉権利擁護事業で培ってきた知識や専門性を活かし、公益的な取り組みとして法人後見の受任をすすめる。

【事業概要】

精神上の障害により、判断能力が乏しい方の財産管理や法律行為等を行うほか、被後見人等の心身の状態や生活の状況に配慮し、身上監護を行う。

主に地域福祉権利擁護事業の利用者を対象に、後見人、保佐人、補助人の受任を行う。（平成29年度末16名）

また、市内の権利擁護支援ネットワークの充実と連携を図り、必要な人が後見事業を利用できるための情報発信、申立相談、模擬受任会議への出席等も、積極的に行う。

7. ファミリーサポートセンター事業（ファミリーサポートセンター）

【目的】

大津市内に住む（または勤務する）「子育ての援助をしてほしい人（おねがい会員）」と「援助できる人（まかせて会員）」が会員となり、子育ての相互援助活動が行えるよう、会員組織づくりと相互援助活動の支援を行う。

【事業の概要】

- ・会員募集・登録・その他会員組織業務
- ・まかせて(援助)会員の拡充
- ・会員のマッチングと相互援助活動の調整
- ・会員・市民に対しての講習会・交流会の開催
- ・関係機関との連絡調整業務
- ・広報紙の発行
 - ファミサポ通信の発行（年2回）
 - ファミサポニュースの発行（年2回）
- ・日報・月報、経理事務等の報告

3. 事業一覧

* 第5次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとの事業一覧

多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり (基本目標1)

情報を必要な人に届ける取り組みの充実(方向性1-1)

- ・ 大津っ子まつりを通して子育て世代への情報提供(5月20日実施予定)
- ・ 広報誌おおつ社協ニュースひまわりの発行と設置店舗の検討(年3回回覧、年1回各戸配布)
- ・ ホームページ、SNS、Twitterを活用した広報活動の充実
- ・ ふれあいフォトカレンダーの発行(福祉施設等配布)
- ・ 明日都浜大津プロムナードを活用した広報の実施(随時)

市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握(方向性1-2)

- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施(受託)
自立相談支援事業
- ・ 総合ふれあい相談の実施(市内7か所、各月2回)
- ・ 相談機関連絡会の開催(年6回)
- ・ 子ども・若者総合相談窓口事業
- ・ 法外援護及び扶助事業、生活福祉資金貸付事業の実施
- ・ 顧問弁護士による相談の実施(月2回)
- ・ 顧問司法書士との連携による困窮者支援(随時)
- ・ 布団の丸洗いサービス事業による高齢者のニーズ把握(受託)
- ・ 大津市高齢者等見守りネットワーク事業の推進(事業所等との情報交換会の開催)
- ・ いのちのバトンの推進(強化月間、年1回のメンテナンス)

相談を受け止め、対応する力の向上(方向性1-3)

- ・ 傾聴ボランティア講座の開催
- ・ 民生委員児童委員を対象にした相談活動セミナーの開催支援(初級セミナー6回100名、中級セミナー4回80名の参加者)

コーディネーション力の高い専門職の充実(方向性1-4)

- ・ 制度のはざまの困りごとの支援(随時)
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層生活支援コーディネーターの配置
- ・ 業務研修会等職員研修会の実施
- ・ ボランティアコーディネーション力の向上
- ・ 全社協等が実施する研修会への職員派遣

権利擁護支援の充実(方向性1-5)

- ・ 相談機関連絡会の開催(再掲)
- ・ 法人後見業務の実施
- ・ 地域福祉権利擁護事業の実施

- ・ ずっと安心事業の検討
鍵お預かりサービス（モデル学区：石山学区他）
エンディングノートの普及と出前講座
- ・ 法人後見を実施するNPO法人「あさがお」との連携
- ・ 権利擁護研究会の開催（年4回）

大津市における地域包括ケア体制の構築（方向性1-6）

- ・ 車いすリサイクル事業の実施
- ・ 介護ベッドリサイクル斡旋事業
- ・ 地域包括支援センター職員の派遣
- ・ ふれあい給食事業の推進（25学区）
- ・ ふれあいサロンの新規立上げ支援及びボランティア交流会の実施
- ・ 生活支援体制整備事業の受託
第1層、第2層生活支援コーディネーターの配置（再掲）
第1層、第2層協議体の運営
- ・ 地域福祉担い手養成講座の開催
- ・ 介護サービス情報公表システムの更新

一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり （基本目標2）

福祉学習の推進（方向性2-1）

- ・ 福祉のまちづくり講座への助成
- ・ 社会福祉大会の開催
- ・ 社会福祉士、司法修習生等の実習生の受け入れ（年間15名程度の受入れ）
- ・ 福祉教育、福祉体験の相談と支援
- ・ 福祉学習プログラムの作成に向けた市教育委員会との連携

生きる力を育む場づくり（方向性2-2）

- ・ 生活支援物資の受け入れと活用（夏と冬の2回呼びかけ）
- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施（受託）
自立相談支援事業（再掲）
子どもの学習支援事業
寺子屋プロジェクトの充実（25学区実施）
トワイライトステイ（4ヵ所）の実施と支援者ネットワークの強化
- ・ アディクションフォーラム実行委員会の運営支援（8月4日開催予定）
- ・ 滋賀の縁創造実践センターへの参画
- ・ ファミリーサポートセンターの運営
まかせて会員、おねがい会員の拡充とマッチング
- ・ 子ども食堂の拡大と継続支援
- ・ フリースペースの支援
- ・ 追悼事業の実施
- ・ 大津市社協 功労者顕彰事業の実施

小地域における福祉のまちづくりの基盤強化（方向性2-3）

- ・ 民生委員児童委員の活動支援
- ・ 市民生委員児童委員協議会連合会の支援
 会長会・理事会・専門部会(6部会が年各2回)・各種研修会の開催支援
- ・ 学区社協活動の支援
- ・ 学区社協会長会の支援
- ・ 学区社協会長会議及び研修会の開催（会長会年11回）
- ・ 学区社協育成費・基盤強化費の助成
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進（3学区）
- ・ 学区社協の手引きの作成推進（15学区）
- ・ ブロックごとの社協連絡会の実施（各3～4回）
- ・ 学区社協活動セミナーの開催
- ・ 学区社協追悼事業への助成（16学区）
- ・ 地域福祉担い手養成講座の開催（再掲）

災害時にも強い支援体制づくり(方向性2-4)

- ・ 常設災害ボランティアセンターの運営
- ・ 災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座の開催
- ・ 大津市総合防災訓練での現地災害ボランティアセンター（サテライト）設置訓練
 (9月17日 坂本・下阪本学区予定)
- ・ おおつ災害ボランティアネットワークの設置
- ・ 災害対策機材の整備
- ・ 南三陸町社協との友好協定事業の実施
- ・ 大津市社協における事業継続計画（BCP）の策定
- ・ 企業、大学等との災害協定締結の推進
- ・ 日本防災士会滋賀県支部の事務局支援
- ・ 募金型自動販売機の設置（市内14か所）

新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

（基本目標3）

ボランティアやNPO活動の推進(方向性3-1)

- ・ ボランティアセンターの運営
- ・ ボランティアセンター登録グループの拡充
- ・ ボランティアカフェの開催
- ・ ボランティア保険加入窓口の設置
- ・ 民間助成金の推進（随時）
- ・ ボランティアグループ、NPO、市民活動センターとの連携
- ・ ボランティアセンター運営委員会の推進（年4回）
- ・ ボランティア交流会の開催
- ・ ボランティア基金の活用
- ・ 大津市でのボランティアの裾野を広げるための関係づくり

新しい参加者を巻き込んでいく取り組みの推進(方向性3-2)

- ・ ファミリーサポートセンターの運営(再掲)
まかせて会員、おねがい会員の拡充とマッチング
- ・ ふれあいフォトコンクールの開催
- ・ ボランティア講座の開催
- ・ ボランティアカフェの開催(再掲)
- ・ 退職シニアの地域参加の支援
- ・ 地域福祉担い手養成講座の開催(再掲)

地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり(方向性3-3)

- ・ 自治連合会、民児協連、共同募金委員会、社協との連絡会議の開催(8月)
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進(3学区)(再掲)
- ・ 学区社協の手引きの作成推進(15学区)(再掲)
- ・ 子ども食堂の拡大と継続支援(再掲)
- ・ 歳末たすけあい募金配分事業の推進
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ 滋賀の縁創造実践センターへの参画(再掲)
- ・ 牛乳パックの回収を通じた障がい者福祉事業所との連携
- ・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の運営
- ・ 施設連絡会での福祉人材確保の検討と事業の実施
- ・ 施設のボランティア担当者スキルアップ講座の開催

地域福祉を協働で進める取り組みの推進(方向性3-4)

- ・ 一希一灯会実行委員会への参画
- ・ フリースペースの支援(再掲)
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ 中間支援組織連絡会の開催
- ・ 淡海フィランソロピーネット(社会貢献活動団体)への参画
- ・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の運営(再掲)
- ・ 企業の社会貢献プログラムとのコラボ事業
- ・ 施設連絡会での福祉人材確保の検討と事業の実施(再掲)
- ・ 理事会、常任理事会、評議員会、監事会の開催
- ・ 組織構成会員、特別会員、賛助会員募集の積極的推進
- ・ 第5次地域福祉活動計画推進委員会と推進プロジェクトチーム会議(年3回)の開催
- ・ 職場の働き方改革と労働安全衛生の推進